

株式会社かいけつ人事 御中

労務監査報告

[2010年11月30日]

事務所名:株式会社ブレインコンサルティングオフィス 労務監査

住所:〒101-0051

千代田区神田神保町1-26 アイピー第2ビル2階

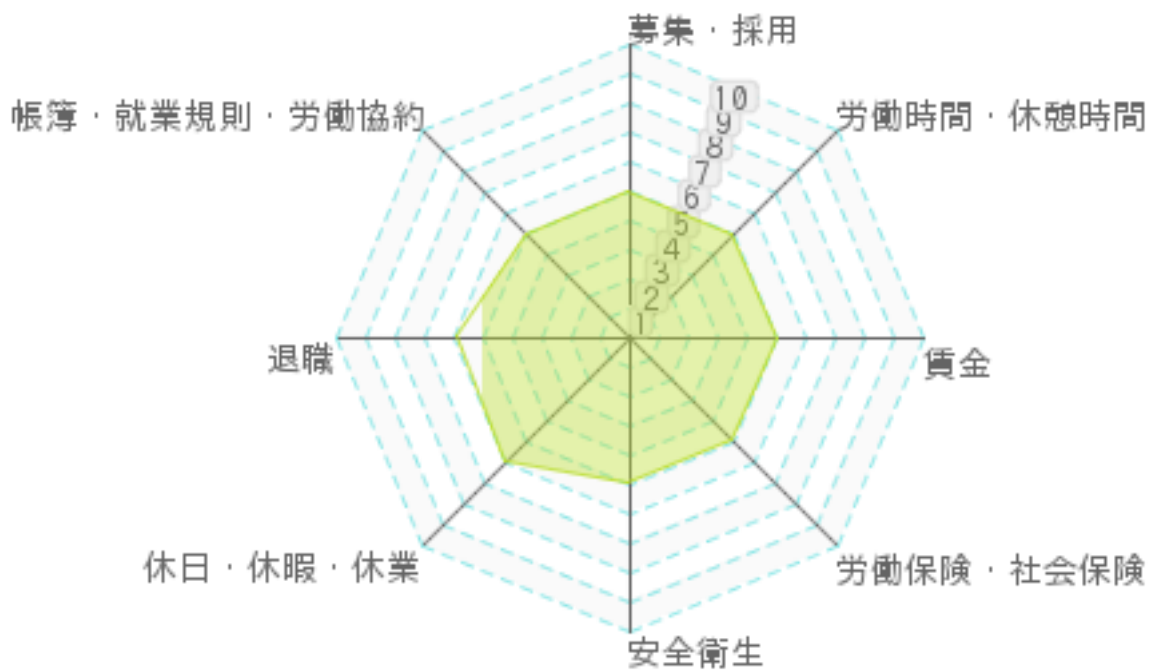
電話番号:03-5217-2670

FAX番号:03-5217-2671

1. 労務監査得点一覧

分野名	得点	満点
募集・採用	75	150
労働時間・休憩時間	75	150
賃金	75	150
労働保険・社会保険	75	150
安全衛生	50	100
休日・休暇・休業	60	100
退職	60	100
帳簿・就業規則・労働協約	50	100
計	520	1000

2. 労務監査レーダーチャート



3.労務監査報告

分野	分野名/コメント	得点	総得点
1	募集・採用 この分野では、募集・採用に関するコンプライアンスチェックを行います。	[75 / 150 点]	[520 / 1000 点]

診断 1

求人募集に際して、「業務の内容」及び「労働契約期間」「就業場所」「労働時間」「賃金」「労働保険・社会保険関係」の6項目の労働条件を明示していますか。「業務の内容」「労働契約期間」「就業場所」「労働時間」「賃金」「労働保険・社会保険関係」

回答
6項目すべてを明示している
コメント
法令で要請されている「募集時の労働条件明示」を満たしています。

得点【15点】

診断 2

一方の性の人材のみを募集し、採用する等の差別をしていませんか？

例 求人募集や採用選考に際して、「男性のみ」を募集したり、「女性のみ」を採用選考で通過させるなど性別による差別を行っていませんか。

回答
YES (差別をしていない)
コメント
「募集・採用時の性別による直接差別の禁止」について法令からの要請を満たしています。

得点【15点】

診断 3

募集・採用において、合理的な理由なく、一方の性のみが不利になるような条件を設けていませんか？

例 求人募集や採用選考に際して、「身長が180cm以上の人のみ募集」「体重が50kg以下の人のみ選考通過」「転勤が可能な人」といったように、間接的に性別の差別につながるようなことを行っていませんか。

回答
NO (設けている)
コメント
求人募集や採用選考に際して、男女雇用機会均等法において、間接的であっても男女の性別による差別を行ってはならないことになっています。

得点【0点】

診断 4

募集・採用において、年齢の制限を設けていませんか？

例 求人募集や採用選考に際して、「30歳未満の人募集」「25歳以下の人のみ選考通過」といったように、一定年齢以上の人を不利に扱っていませんか。

回答
YES (設けていない)
コメント
「募集・採用時の年齢制限の禁止」について法令からの要請を満たしています。

得点【15点】

診断 5

選考時（採用前）に、採用候補者に健康診断書を提出するように求めていますか？

回答

YES (求めている)
コメント
問題ありません。今後とも、健康診断書の提出を求める場合、慎重に行うようにしましょう。

得点【15点】

診断6

採用選考に際して、募集に応じた者から得た個人情報を適切に管理していますか？

例 採用選考に際して得た、「履歴書」「職務経歴書」などの応募者の個人情報を書いてある書類について不採用の人の書類を返却する又は責任を持って破棄する等のルールを決めて、それを応募者に告知していますか？

回答
NO (管理していない)
コメント
職業安定法で、採用選考に際して得た個人情報の取扱いのルールを定めた上で、そのルールを応募者に告知しなければならないことになっています。

得点【0点】

診断7

採用選考時に、募集に応じた者から収集してはならない情報（家族構成など）のことをご存知ですか？

例 採用選考に際して、「家族構成」や「本籍地」などの本人に責任のないことや「支持政党」や「宗教」などの本来本人の自由であるようなことを聞いていませんか。

回答
YES (知っている)
コメント
問題ありません。今後とも、本人の自由であるようなことは聞かないようにしましょう。

得点【15点】

診断8

採用決定から入社までの間、たいした理由なく、一度入社内定を決定した人の本採用を拒否したことはありませんか？

回答
NO (拒否したことがある)
コメント
労働契約法で、客観的に合理的な理由もなく、社会通念上相当と認められない場合は入社内定を取り消してはならないことになっています。

得点【0点】

診断9

入社する従業員に対し、その入社時に、下記5つの労働条件を明示していますか？「労働契約期間」「就業の場所や業務の内容」「労働時間」「賃金」「退職（解雇含む）」

回答
NO (明示していない)
コメント
労働基準法で、入社時において、「労働契約期間」及び「就業の場所や業務の内容」「労働時間」「賃金」「退職（解雇含む）」の5項目の労働条件について、書面（文書）を交付して明示しなければならないことになっています。

得点【0点】

診断10

パート・アルバイトの入社時には、9. で述べた5項目の条件の他に、「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」を含んだ8項目の条件を、書面（文書）を交付して明示していますか？

回答
NO (不備な点がある)
コメント

パート・アルバイトに対しては、入社時において、労働基準法で文書の交付による明示が義務付けられている「労働契約期間」及び「就業の場所や業務の内容」「労働時間」「賃金」「退職（解雇含む）」の5項目のほかに、パートタイム労働法で「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」の3項目の労働条件についても、文書を交付して明示しなければならないことになっています。

得点【0点】

診断会社情報

会社名	株式会社かいけつ人事
郵便番号	101 - 0051
所在地	東京都 千代田区神田神保町1-26 アイピー第2ビル2階
代表者名	ブレイン太郎
業種	R サービス業 (他に分類されないもの)
電話番号	03 - 5217 - 2670
FAX番号	03 - 5217 - 2671
e-mail	info@e-brain.ne.jp
担当者	
設立年月日	2010年10月01日
資本金	10,000,000 円
売上高	1,000,000,000 円